就実短期大学 自己点検·評価報告書

目次

【基準I	建学の精神と教育の効果	果】	1
[テーマ	基準 [-A 建学の精神]		1
[テーマ	基準 I -B 教育の効果]		4
[テーマ	基準 I -C 内部質保証]		. 10
【基準Ⅱ	教育課程と学生支援】		. 13
[テーマ	基準Ⅱ-A 教育課程]		. 13
「テーマ	基準Ⅱ-B 学生支援〕		. 30

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

「テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

本学は学校法人就実学園が設置する短期大学である。学校法人就実学園は、校名由来の「去華就実」(華を去り実に就く)を理念として学校教育を行っている。創立は明治37年の私立岡山實科女学校だが、校名由来の「去華就実」は日露戦争後の戦勝気分に浮かれた世間の風潮を戒めた明治41年10月発布「戊申詔書」中における「上下心ヲーニシ忠実業ニ服シ勤倹産ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ実ニ就キ荒怠相誠メ自彊息マサルヘシ」の一節から来ている。

岡山県の出身であった当時の第二次桂内閣文部大臣小松原英太郎は、明治 42 年 11 月、岡山県内各学校を視察して「戊申詔書」の趣旨を説いた。小松原の勧めもあって、明治 44 年 10 月私立實科高等女学校は校名を就實高等女学校に改称し、以後、大日本帝国憲法下において「戊申詔書」の理念に基づいた教育を行ってきた。第二次世界大戦後の国家体制の変革に伴う日本国憲法の制定およびその精神に基づいた教育基本法の制定、さらに昭和 23 年参議院本会議における「教育勅語等の失効確認に関する決議」によって「戊申詔書」そのものの法的効力は失効したが、「去華就実」の建学の精神は校名由来として継承され、昭和 28 年には岡山就実短期大学を開学、昭和 56 年に就実短期大学へと校名変更して現在に至っている。

建学の精神を学内外に表明するため、就実大学と合同でホームページに公表している。「ホーム」にまず去華就実のロゴを配置し、「本学の教育」→「就実大学・就実短期大学について」→「基本理念・基本目標・実践指針」に建学の精神である「去華就実」について「外面的華美に走ることなく、実質的・本質的な意味における人間性の豊かさに価値を置き、内面の充実に努めることによって、その実現を追求してやまない能動的かつ創造的な精神の営為を意味する。」と説明している。また、学長メッセージ、大学紹介 movie を公開して建学の精神の公表を補充している。また、基本目標として、「実地有用」の人材育成を掲げている。

受験生に対しては、大学案内に「去華就実」の意味を掲載し、オープンキャンパス参加者に短期大学説明会や学科ガイダンスにおいて「去華就実」の解説を必ず行っている。対外的には、理事長や学長がマスコミの取材時や学園関連の広告掲載時等において建学の精神の周知に努めている。また、大学ポートレート(私学版)に参加し平成 26 年 10 月 6 日より公開されている。以上のように、建学の精神について明文化するとともに学

内外に公表している。

入学者に対しては、入学式での理事長告辞、学長式辞、入学式後の学科長挨拶や学科ガイダンス、担任が担当する演習等において、建学の精神の解説およびその周知徹底を図っている。

新採用された教職員に対しては、理事長が辞令交付時に、学長が新任教員説明会において建学の精神に則った学生教育の実施を説いている。

本学は、建学以来すでに 66 年を経過し、2 万 2 千人を超える卒業生を社会に送り出してきた。建学の精神は、卒業生・在学生は言うに及ばず、教職員にも普遍的なものとして認識され共有されている。定期的ではないが、教授会や学科会議においてしばしば話題になっていることから、建学の精神を確認できていると考える。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結する など連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学では教育・研究という大学の本来の使命のほかに、地域貢献を重要な目標のひとつに掲げている。地域貢献委員会を中心として、地域貢献の活動をさらに拡大・充実させ、地域の人々にできるだけ多く学ぶ機会を提供し、短期大学としての社会的責任を果たしてきている。あわせて、各学科が地域社会に向けた公開講座等を定期的に実施しており、それぞれの学科で工夫を凝らしている。

加えて、40 歳以上、60 歳以上、就実学園同窓生を対象にした社会人特待生入学制度を設け、学び直し等の機会を提供するとともに、科目等履修生や聴講生の受け入れを行い、地域の人々に短期大学の門戸を開き、その知的欲求に応えている。

「就実公開講座」

本学では、地域貢献の取り組みとして、併設の就実大学とともに公開講座を毎年前期と後期に分けて実施し、各学科に関する講座等、多岐にわたった内容の講座を継続的に提供している。令和元年度は前期を短期大学幼児教育学科が担当し、計6回の講座が行われた。

「生活実践科学科公開講座」

生活実践科学科では、学科主催の公開講座を毎年開催している。令和元年度は、「紬織—私の仕事」と題して人間国宝 村上良子氏の講演会を実施した。

「出前授業」

本学では、高校生の大学進学への動機づけ、主体的な進路選択の参考となるよう高校 生向けの出前授業を実施している。令和元年度の実施は1件であった。

「学外組織との連携・協働」

キッズタウン SHUJITSU2019

本学 SCO 同好会、おかやまキッズタウン実行委員会主催で、若年層への体験型消費者教育イベントとして開催した。昨年本学の学生が同好会を設立し、就実大学・就実短期大学で2 度目の開催であり、2 日間で約600名の参加があった。

併せて SCO 同好会、浦安小学校 PTA 主催で「キッズタウン URAYASU2019」を開催した。約65 名の参加があった。

教員においては、さまざまな地域社会の行政、教育機関および文化団体等の各種委員会の委員等をしており、これらの公共団体の発展に寄与している。令和元年度は 10 件の報告を受けている。

「講師派遣」

令和元年度の学外講師派遣の件数は、39件である。

「その他」

幼児教育学科:潜在保育士復職支援研修会及び卒後リカレント教育研修会

保育士資格を持ちながら直ぐに復帰することが難しいと感じている人や、保育の基本的な考え方や技術を確認する研修を受けたいと考えている人を対象とした研修会を 8 月後半から 9 月前半に行っている。令和元年度は延べ 48 人が参加した。

幼児教育学科:就実やんちゃキッズ

平成 18 年度から、幼児教育学科 1・2 年次生の学生ボランティア団体 GBA を立ち上げ有志の学生達によって地域子育て支援活動をサポートしている。GBA の活動は、「就実やんちゃキッズ」と呼ばれ、年 4 回本学体育館アリーナを会場として行う「就実やんちゃキッズ ~きてみてあそぼうでぇ~」の活動には、中・四国保育学生研究大会(中・四国保育士養成協議会が主催する研究大会)への参加メンバーも共同で参加し、幕間に手遊びを提供する「手遊び隊」として活躍している。

広報活動にも力を入れており、ポスターやチラシを近隣の保育所・幼稚園・公民館・図書館・美術館等に配付し、毎回の予告と活動報告をホームページに掲載している。これらの成果もあり、毎回、多くの子育て世帯が来場し、令和元年度も年間約 1800 人の親子が参加し、好評を得ている。また、本学園の就実こども園の子どもたちも随時参加している。

「就実やんちゃキッズ」の活動は、すべて学生が中心となって運営実施し、教員は学生のサポートに徹するようにしている。その結果、学生の主体性が育まれ、保育に関する知識・技術が実践的に身に付いている。また、アンケート調査から、参加者からも高い評価を得ていることが明らかとなっている。毎年、学内紀要『就実論叢』にて、実施

報告を行っている。

この活動は、地域貢献につながると同時に、学生自身も保育者を目指すうえで実践力を身に付けることができ、非常に有効な学びの機会となっている。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神については、様々な機会をとらえて学外・学内に周知するように努めている。ただし、一般の地域社会も含めてより積極的に広報してさらに周知を図る必要がある。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

「区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えている か定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準II-A-6)

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学が行う教育について最大限の効果を上げるため、学則に各学科の教育目的・目標を明示している。各学科においても建学の精神「去華就実」に基づいた「実践的・実用的」内容を含む教育目標を設定し、就実短期大学としての特色を打ち出した目標となっている。

幼児教育学科

本学科の教育目的は、建学の精神に則り、人間性の豊かさ、自主性の促進を重視し、カリキュラム内だけでなく、課外自主活動の積極的支援も行い、保育者としての資質向上を図ることにある。この目的に基づき、ディプロマ・ポリシーに学習成果の到達点としての素養を明示しており、教育目的と学修成果は直結したものとなっている。

教育目的は、広く学生や関係者に周知されるよう学則・履修要覧等に記載し、ホームページでも公表している。時代の要請に従い教育目的がより適切に伝わるよう内容・表現を改めていく必要があり、現在学科会議等で検討している。

生活実践科学科

短期大学創設時に「家政科」として開設され、本学の建学の精神・教育理念のもとに、生活者として必要な基本的な知識・理論だけでなく、技術・実践力を身に付けた女性の育成を目的としてきた。生活環境が急激に変化している現在では、衣・食・住のみならず医療・健康・福祉・環境・情報等の科目も設置し、より広い視野で現代生活に関わるさまざまな問題

に対して、自ら問題解決を行おうとする意欲のある人材の育成を教育目的としている。

本学科の教育目的は、ディプロマ・ポリシーに示される学習成果を総合して達成されるものであると考えている。学科の目的は学則、履修要覧等に記載し、ホームページでも公開し、毎年学科会議で点検を行っている。

学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかを点検するため、令和 2 年にキャリアセンターが中心となり卒業生・就職先アンケートを実施する予定である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

教育目標に基づき、本学が育成する人材像と学習成果を統合したものとして短期大学全体のディプロマ・ポリシーを以下のように策定している。

本学の所定の単位を修め、次の学習成果を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- 1.「去華就実」の精神に基づき、「実地有用」な人材として社会で活躍できる
- 2. 専門的な知識・技術を身につけ、自ら問題解決を行うことができる
- 3. 地域社会が必要とする常識と応用力を備えた社会人基礎力が身についている

学習成果に建学の精神である去華就実の精神を身につけた人材となることを明示しており、学習成果は建学の精神に基づいている

幼児教育学科

幼児教育学科では、学習成果を以下のように設定している。

- 1. 保育を取り巻く環境や動向を理解し、問題解決に向けて知識を活かすことができる
- 2. 保育者としての専門的知識及び技術を身につけ、実践及び指導できる
- 3. 社会人基礎力を有し、地域社会に貢献することができる
- 4. 保育者としての責任感と倫理観を持ち、堅実に物事に取り組むことができる

本学科では、短期大学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、「子どもの心」を感じ、「子どもをみる眼」を持ち、保育者に求められる基本的な知識・技術・実践力を涵養する。この目的を達成するために必要な学習成果を、ディプロマ・ポリシーの中で示している。

生活実践科学科

生活実践科学科では、学習成果を以下のように設定している。

- 1. 豊かな人間性と社会性、倫理性を支える幅広い教養を身につけている
- 2. 衣・食・住をはじめとする、生活に必要な基礎知識・技術を身につけている
- 3. 家庭や社会で円滑な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている
- 4. 生活者として生活に関するさまざまな問題について、自ら考え解決することができる
- 5. 社会の変化に対応し、健康で豊かな生活を創造しようとする意欲と態度を身につけて いる
- 6. 社会人基礎力を有し、地域社会に貢献することができる

建学の精神のもと、家庭や社会で活躍できる人材として必要な学習成果、また、学科の教育目的を達成するために必要な学習成果を、ディプロマ・ポリシーの中で示している。

ディプロマ・ポリシーに関しては、ホームページ上で公表することで、多くの学生と関係者、高校生への周知を図っている。

学習成果については、定期的に学科会議、教授会で点検を行っている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者 受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

本学の教育目標に基づき、短期大学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の 方針、入学者受け入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。

短期大学全体

ディプロマ・ポリシー

本学の所定の単位を修め、次の学習成果を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- 1.「去華就実」の精神に基づき、「実地有用」な人材として社会で活躍できる
- 2. 専門的な知識・技術を身につけ、自ら問題解決を行うことができる
- 3. 地域社会が必要とする常識と応用力を備えた社会人基礎力が身についている

カリキュラム・ポリシー

本学の教育理念に基づき、次の方針に沿って特色ある教育を実践する。

- 1. 教育内容
 - ①豊かな人間性と社会性を支える広い教養を育成する
 - ②専門的な知識・理論だけでなく実践力を育成する
 - ③問題解決の方法をさぐり、自ら学び、的確に他者に伝達する能力を育成する
 - ④社会人として必要となる社会人基礎力や応用力を育成する
- 2. 教育方法
 - ⑤実習・演習による体験型カリキュラムの履修により実践力を身につける
 - ⑥少人数制の演習科目により、自ら学び、的確に他者に伝達する能力を育成する
 - ⑦アクティブラーニングを取り入れた教育方法を少人数教育を中心に実施する
- 3. 評価
 - ⑧学生の教育評価は各科目のシラバスに定める成績評価基準によっておこなう

アドミッション・ポリシー

本学の教育理念を理解した、次のような人材を、広く国内外から受け入れる。

- 1. 人間 (子ども, 人間生活, 健康) に興味がある人
- 2. 自ら問題を解決しようとする意欲がある人
- 3. 地域社会に貢献したいと考えている人
- 4. 入学後、授業・学生生活などに積極的に取り組みたいと考えている人
- 5. 入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人

幼児教育学科

本学科では、三つの方針を以下のように設定している。

ディプロマ・ポリシー

幼児教育学科では、短期大学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、「子どもの心」を感じ「子どもをみる眼」を持ち、保育者に求められる基本的な知識・技術・実践力を涵養する。この目的を達成するために、幼稚園教諭二種免許状取得のための単位及び学科の定める単位を修得し、次の学習成果を身につけた者に短期大学士(幼児教育)の学位を授与する。

- 1. 保育を取り巻く環境や動向を理解し、問題解決に向けて知識を活かすことができる
- 2. 保育者としての専門的知識及び技能を身につけ、実践及び指導できる
- 3. 社会人基礎力を有し、地域社会に貢献することができる
- 4. 保育者としての責任感と倫理観を持ち、堅実に物事に取り組むことができる

カリキュラム・ポリシー

幼児教育学科では、短期大学のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、「子どもの心」を感じ「子どもをみる眼」を持ち、基本的な知識・技術・実践力のある保育者を育成する。こ

の目的を達成するために、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成する。さらに課外 自主活動の場の提供及び積極的支援を行い、カリキュラムで修得した知識・技術・実践力 を磨くことができるように配慮する。

- 1. 教養教育を通して、豊かな人間性と社会性、倫理性を支える広い教養を育成する
- 2. 専門教育を通して、保育者に必要な専門的な知識・技術・実践力を育成する
- 3.「初年次教育」を通して、必要な学習技術と基礎的な社会常識やマナー、態度を育成する
- 4. 授業科目、実習、課外活動を通して、問題解決の方法をさぐり、社会人基礎力を育成する
- 5. 理論と実践の融合を重視した実習指導を2年間通じて配置する
- 6. 自己表現力、問題解決力、コミュニケーション力を育成する少人数制の演習科目を 配置する
- 7. 子育て支援ボランティア活動及び研究大会への参加の場を設け、実践力を育成する機会を提供する
- 8. 学生が学科行事に関わり、企画・立案・実施に主体的に参加する機会を設ける
- 9. 各科目のシラバスに定める成績評価基準によって行う

アドミッション・ポリシー

幼児教育学科では,短期大学のアドミッション・ポリシーを踏まえ,本学科の目標と特性 を理解した以下の入学者を求めている。

- 1. 人が好きで、保育者として社会に貢献したいと考えている人
- 2. 自ら考え、行動し、誠実に問題解決をしようとする人
- 3. 人と交流することに楽しみを感じ、社会のルールを守り協調する気持ちのある人
- 4. 難しいこと・苦手なことにも、チャレンジしたり努力したりする意欲のある人
- 5. 入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人

生活実践科学科

本学科では、三つの方針を以下のように設定している。

ディプロマ・ポリシー

生活実践科学科においては、各授業で60点以上の評価を得たものを単位修得として認め、本学科の教育目標に基づき設定された授業科目を62単位以上修得し、下記学習成果を身につけた者に対し、短期大学士(生活実践科学)の学位を授与する。

- 1. 豊かな人間性と社会性、倫理性を支える幅広い教養を身につけている
- 2. 衣・食・住をはじめとする、生活に必要な基礎知識・技術を身につけている
- 3. 家庭や社会で円滑な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている
- 4. 生活者として生活に関するさまざまな問題について、自ら考え解決することができ

る

- 5. 社会の変化に対応し、健康で豊かな生活を創造しようとする意欲と態度を身につけている
- 6. 社会人基礎力を有し、地域社会に貢献することができる

カリキュラム・ポリシー

生活実践科学科では、生活者として必要な基本的な知識・技術・実践力を身につけ、より広い視野で現代生活に関わる様々な問題に対して、自ら問題解決を行おうとする意欲ある人材の育成を教育目標としている。この教育目標を達成するために、次の方針を基に教育課程を編成し実施する。

- 1. 教養教育を通して、豊かな人間性と社会性、倫理性を支える広い教養を育成する
- 2. 専門教育を通して、衣・食・住をはじめとする、生活に必要な知識・技術を育成する
- 3. 少人数制の演習科目により、家庭や社会で円滑な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を育成する
- 4. 生活者として生活に関するさまざまな問題について、自ら考え解決できる人間を育成する
- 5. 実習・演習を通して健康で豊かな生活を創造しようとする意欲と態度を育成する
- 6. 講義・実習・演習を通して、社会人基礎力を育成する
- 7. 学生の教育評価は各科目のシラバスに定める成績評価基準によって行う

アドミッション・ポリシー

生活実践科学科の教育理念を理解した、次のような人材を受け入れる。

- 1. 衣・食・住をはじめとする家庭生活、および社会生活の質の向上に関心がある人
- 2. 生活に関する問題について、自ら考え解決しようとする意欲がある人
- 3. 協調性・柔軟性があり思いやり深く、地域社会に貢献したいと考えている人
- 4. 家庭や社会で円滑な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけたい と考えている人
- 5. 入学後,授業・学生生活,特に実践力を身につけるために実習・演習などを履修し積極的に取り組みたいと考えている人
- 6. 入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人

三つの方針は学科会議において議論を重ねて策定している。その方針を踏まえた上で、学 科の専任教員及び非常勤講師が教育活動を行っている。三つの方針は募集要項、履修要覧及 び大学のホームページで学内外に公表している。

なお、三つの方針については令和2年度中に再検討を行う予定である。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

三つの方針については定期的に学科会議・教授会などで検討を行っているが、それらの内容と体系的な関連が学生や高校生にとってより理解しやすい表現を使用するなど 修正する必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

「テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価・改善委員会規程は平成6年4月に制定され、以後改正を加えながら現在に至っている。学長の下に自己点検・評価・改善委員会を設置し、「委員会は、教育研究水準の向上を図り、短期大学設置の目的および社会的使命を達成するために、自己点検・評価・改善することを目的とする」と明文化している。委員会は、学長、副学長、短期大学部長、各学科長および事務部長、総務部長と各学科から選出された専任教員各1名、総務課長、施設課長、その他学長が必要と認めた者で構成される。委員長には学長があたり、自己点検・評価項目の設定、実施計画の策定、実施、結果の分析と検討、報告書の作成、公表方法・活用方法等を協議・検討し、自己点検・評価の目的を達成するよう取り組んでいる。委員会は自己点検・評価の結果とそれに基づく改善計画を教授会の意見を聴いて大学教育研究評議会に報告し、理事会に必要な措置を提言することとなっている。

全体の委員会は、検討事項がある場合開催している。具体的な自己点検・評価活動については、短期大学専任教員全員をいくつかのグループに分け、それぞれが自己点検報告書の担当部分作成にあたることになっている。

大きな報告書としては、平成27年度第三者評価の際に作成した報告書をホームページで公開した。

また、自己点検報告書という名称にはなっていないが、平成 26 年度から学長主導による「短期大学の中期目標・中期計画に基づく年度計画及び実行計画と達成状況」が策定され、年度内の目標設定とその実施状況を点検することとなっている。その中には認

証評価で自己点検評価する項目に準ずる内容の項目が多数含まれ、実質的にはそれぞれの部局の年度ごとの部分的な自己点検報告書となっている。短期大学教学部分については教授会で検討し、実行内容の報告書を提出している。平成 28 年度分からホームページで外部にも公開されている。

さらに、令和2年度にアセスメント・ポリシーを中心とした自己点検評価を行い、学 外有識者の意見を聴取する予定である。

今後も、全専任教員と関連する事務部署ができるだけ多く参加する形で実施し、学内の自己点検・評価に対する取り組みをさらに活性化し、問題点・改善点を共有していくことが重要である。なお、事務職員が全員でないのは、就実大学との兼務であるからである。

自己点検・評価結果については、自己点検・評価・改善委員会での検討をふまえ、教 授会・学科会議などで情報を共有している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果の査定については、学科全体、短期大学共通の査定方法は定めていない。しかし、各担当教員が授業形態や科目の到達目標に従って、試験、レポート、作品、実技、提出物、受講態度等の結果を組み合わせて、学習成果を量的に測定できるようにしている。学習成果の査定については、まだ十分に明確ではない部分もあるため、教育開発センターと情報を共有しながらアセスメント・ポリシーの策定をすすめている。

成績は 100 点満点の素点で評価しているが、学生に対してはそれを $0\sim59$ 点を不可、 $60\sim69$ 点を可、 $70\sim79$ 点を良、80 点 ~89 点を優、 $90\sim100$ 点を秀として表示している。

また、GPA 制度を導入して、学生が自ら学習状況を把握することによる学習意欲向上効果を期待している。GPA は、学期ごとの教員による学習指導のほか、奨学金や表彰等の対象者の選考にも利用している。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルの構築は、平成 23 年より始め、議論を重ねている。こちらについても教育開発センターと情報を共有しながらサイクルの構築を目指している。従来から行われているものとしては、学生生活に関するアンケート(令和2年度実施予定)、授業評価アンケートを実施して結果の分析を進めている。卒業生に対してのアンケート、また就職先への本学卒業生に対する評価アンケートを実施する等して、教育の質保証の一助としている。幼児教育学科ではボランティア活動により外部から得られる評価も質保証の一助になると考え、学生に積極的な参加を奨めている。

また、平成 26 年度には学長主導による「短期大学の中期目標・中期計画に基づく年度計

画及び実行計画と達成状況」が策定され、その中には教育の向上・充実のための項目が多数 あり、教授会等での検討・実行内容の報告書を提出している。

教員個人による教育の向上・充実のための授業改善 PDCA サイクルは、授業評価アンケート結果や教員相互の授業参観による授業改善への提言により行われている。特に、平成 25 年度より教員評価(教員個人の業績評価)が始まり、その中で教育評価は 1 学生による授業評価結果、2 教育活動等への取り組み、3 教育改善に関する取り組みの 3 要素についての評価であり、授業改善はもとより教育活動や教育改善に対して、以前にも増して積極的に取り組むようになっている。学生による授業評価は全科目について実施され、当該科目の評定平均に加えて、授業改善に役立つと思う学生の意見や感想がまとめられて教員に返却され、教員は評価に対する意見・感想、授業改善への取り組み、学生への要望を回答する。これらは全て学内専用のホームページに公開されている。また、毎年、教育方法・技術の向上を図るため、FD 研修会を実施している。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の法令の変更等が文部科学省や所管部署から連絡のあった時はすみやかに担当事務部署から事務部長、担当教員、短期大学部長、学長に報告し、必要な対処を行い法令順守に努めている。また、短期大学全教職員にも広報、周知を行っている。直近では、幼児教育学科において、教育職員免許法ならびに同法施行規則及び児童福祉法施行規則の改定に遅滞することなく対応し、学則を変更し、令和元年度より新カリキュラムでの授業を実施しており、本学科の卒業要件は適切に定められている。このことは、科目表とともに履修要覧にも示されている。また令和4年度に教育職員免許法ならびに同法施行規則に則り、再課程の認定を受ける予定であり、保育・教職支援センター及び教務課、教職課程委員会と情報を共有しながら授業科目及び編成の見直しを行っている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

新たに作成したアセスメント・ポリシーをもとにした学習成果を中心とする自己点検 評価を令和2年度に行う予定であり、その結果に基づいてより適切な内部質保証を目指 していく必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項> 特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準 II-A-1 の現状>

幼児教育学科

則の規定する卒業の要件及び資格取得の要件は履修要覧に、成績評価の基準は履修要覧及びシラバスに明示してある。しかしながら、学習成果の査定については、まだ十分に明確ではない部分もあるため、教育開発センターと情報を共有しながらアセスメント・ポリシーの策定をすすめている。

学科の教育課程(教養科目および専門教育科目)の学習を通して科目の単位を修得し、学 則に規定する卒業に必要な単位を修得し、規定されている学習成果を修得した者に学位を 授与する。

これらのことは、新学期の学科オリエンテーション内で、履修要覧を示しながら学生に説明を行っている。

本学科のディプロマ・ポリシー(卒業認定及び学位授与の方針)は以下の通りである。

幼児教育学科では、短期大学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、「子どもの心」を感じ「子どもをみる眼」を持ち、保育者(保育士・幼稚園教諭等)に求められる基本的な知識・技術・実践力を涵養する。この目的を達成するために、幼稚園教諭二種免許状取得のための単位及び学科の定める単位を修得し、次の学習成果を身につけた者に短期大学士(幼児教育)の学位を授与する。

- 1. 保育を取り巻く環境や動向を理解し、問題解決に向けて知識を活かすことができる
- 2. 保育者としての専門的知識及び技能を身につけ、実践及び指導できる
- 3. 社会人基礎力を有し、地域社会に貢献することができる
- 4. 保育者としての責任感と倫理観をもち、堅実に物事にとりくむことができる

ディプロマ・ポリシーは、大学のホームページにも掲載されており、学内外に公表されている。加えて、履修要覧にも掲載されており、本学科の学生全員に配布している。

本学科では、教育職員免許法ならびに同法施行規則及び児童福祉法施行規則の改定に遅滞することなく対応させ、学則を変更し、令和元年度より新カリキュラムでの授業を実施しており、本学科の卒業要件は適切に定められている。このことは、科目表とともに履修要覧にも示されている。また令和 4 年度に教育職員免許法ならびに同法施行規則に則り、再課程の認定を受ける予定であり、保育・教職支援センター及び教務課、教職課程委員会と情報を共有しながら授業科目及び編成の見直しを行っている。その他に、学内で実施される FD 研修会への参加、学科内のFD会議等で、学習成果を焦点にした質保証のための話し合い及び教員間の相互授業参観を定期的に行いチェックすることで、教育の質の保証及び確保に努めており、社会的(国際的)な通用性があるといえる。

ディプロマ・ポリシーは、学内及び学科内で定期的に点検及び見直しを行っている。現在、 教育開発センターと情報を共有しながら、再検討を行っている。

生活実践科学科

学則の規定する卒業の要件及び資格取得の要件は履修要覧に、成績評価の基準は履修要覧及びシラバスに明示している。しかしながら、学習成果の査定については、まだ十分に明確ではない部分もあるため、教育開発センターと情報を共有しながらアセスメント・ポリシーの策定をすすめている。

学科の教育課程(教養科目および専門教育科目)の学習を通して科目の単位を修得し、学 則に規定する卒業に必要な単位を修得し、規定されている学習成果を修得した者に学位を 授与する。

これらのことは、新学期の学科オリエンテーション内で、履修要覧を示しながら学生に説明を行っている。

本学科のディプロマ・ポリシー(卒業認定及び学位授与の方針)は以下の通りである。

生活実践科学科においては、各授業で60点以上の評価を得たものを単位修得として認め、本学科の教育目標に基づき設定された授業科目を62単位以上修得し、下記学習成果を身につけた者に対し、短期大学士(生活実践科学)の学位を授与する。

- 1. 豊かな人間性と社会性、倫理性を支える幅広い教養を身につけている
- 2. 衣・食・住をはじめとする、生活に必要な基礎知識・技術を身につけている
- 3. 家庭や社会で円滑な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている
- 4. 生活者として生活に関するさまざまな問題について、自ら考え解決することができる
- 5. 社会の変化に対応し、健康で豊かな生活を創造しようとする意欲と態度を身につけている
- 6. 社会人基礎力を有し、地域社会に貢献することができる

ディプロマ・ポリシーは、大学のホームページにも掲載されており、学内外に公表されている。加えて、履修要覧にも掲載されており、本学科の学生全員に配布している。

本学科では、学内で実施される FD 研修会への参加、学科会議等で学習成果を焦点にした 質保証のための話し合い及び教員間の相互授業参観を定期的に行いチェックすることで、 教育の質の保証及び確保に努めており、社会的(国際的)な通用性があるといえる。

ディプロマ・ポリシーは、学内及び学科内で定期的に点検及び見直しを行っている。現在、 教育開発センターと情報を共有しながら、再検討を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に 示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績 評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準 II-A-2 の現状>

幼児教育学科

学科の目的、ディプロマ・ポリシーに対応した本学科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成の方針)は以下の通りである。

幼児教育学科では、短期大学のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、「子どもの心」を感じ「子どもをみる眼」を持ち、基本的な知識・技術・実践力のある保育者を育成する。この目的を達成するために、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成する。さらに課外自主活動の場の提供及び積極的支援を行い、カリキュラムで修得した知識・技術・実践力を磨くことができるように配慮する。

- 1. 教養教育を通して、豊かな人間性と社会性、倫理性を支える広い教養を育成する
- 2. 専門教育を通して、保育者に必要な専門的な知識・技術・実践力を育成する

- 3.「初年次教育」を通して、必要な学習技術と基礎的な社会常識やマナー、態度を育成する
- 4. 授業科目、実習、課外活動を通して、問題解決の方法をさぐり、社会人基礎力を育成する
- 5. 理論と実践の融合を重視した実習指導を2年間通じて配置する
- 6. 自己表現力、問題解決力、コミュニケーション力を育成する少人数制の演習科目を 配置する
- 7. 子育て支援ボランティア活動及び研究大会への参加の場を設け、実践力を育成する機会を提供する
- 8. 学生が学科行事に関わり、企画・立案・実施に主体的に参加する機会を設ける
- 9. 各科目のシラバスに定める成績評価基準によって行う

カリキュラム・ポリシーは、大学のホームページにも掲載されており、学内外に公表されている。加えて、履修要覧にも掲載されており、本学科の学生全員に配布している。

授業科目は、学生の学習成果を獲得させるカリキュラム・ポリシーに即して設定している。 専門教育科目については、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するための高度な専 門知識や技能を修得するための講義、演習、実習、学外実習科目がバランスよく配置してあ る。 教養科目については、社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識と技能を 修得させるよう編成している。

具体的な専門教育課程は以下の通りである。

幼児教育学科専門教育科目

授業科目	単位数	必修	選択	専任	兼担	兼任
音楽 I (声楽)	1	0		0		
音楽Ⅱ(器楽)	1	0		0		0
音楽Ⅲ(器楽)	1	0		0		0
音楽IV(アンサンブル)	1	0				\circ
図画工作I	1	0		0		
図画工作Ⅱ	1	0		0		
幼児体育 I	1	0		0		
幼児体育Ⅱ	1	0		0		
保育内容総論	1	0				\circ
健康	1	0		\circ		
人間関係	1	0				0
言葉	1	0				0
表現I	1	0		0		
表現Ⅱ	1	0		0		
表現Ⅲ	1	0		0		
教育原理	2	0		0		

保育者論(=教師論)	2	0		0		
教育行政論	2	0		0		
教育心理学	2	0		0		
障害児保育 I	1	0				0
教育課程論	2	0				0
教育方法論	2	0		0		
教育相談(幼児理解の倫理及び方法	2	0		0		
を含む)	1			0		
教職実践基礎演習 教育実習(幼稚園) 実習指導	1	0		0		
教育実習(幼稚園) 実習	5	0		0		
教育美音(幼稚園) 美音 保育・教職実践演習(幼稚園)		0				
	2	0		0		
保育内容/環境	1		0	0		
児童家庭福祉	2		0	0		
社会福祉	2		0	0		
相談援助	2		0	0		
保育原理I	2		0	0		
子どもの保健Ⅰ	2		0			0
子どもの保健Ⅲ	1		0			0
社会的養護I	2		0	0		
保育の心理学	2		0	0		
子どもの食と栄養I	1		0		0	
子どもの食と栄養Ⅱ	1		0		0	
子ども家庭支援の心理学	2		0	0		
乳児保育 I	2		0	0		
乳児保育Ⅱ	1		0	0		
障害児保育Ⅱ	1		0			0
社会的養護Ⅱ	1		0			0
保育相談支援	1		0			0
保育の心理学Ⅱ	1		0	0		
施設実習I	2		0	0		
保育所実習 I	2		0	0		
保育実習指導I	2		0	0		
保育所実習Ⅱ	2		0	0		
施設実習Ⅱ	2		0	0		
保育実習指導Ⅱ	1		0	0		
保育原理Ⅱ	2		0	\circ		
子どもの保健Ⅱ	2		0			0

臨床心理学	2	0	0	
児童文化	2	0	0	
音楽V (声楽)	1	0	0	
音楽VI(器楽)	1	0	0	0
音楽VII(器楽)	1	0	0	0
幼児と国語	2	0		0

児童福祉法施行規則の改定に遅滞することなく対応させ、学則を変更し、令和元年度より 新カリキュラムでの授業を実施している。また令和 4 年度に教育職員免許法ならびに同法 施行規則に則り、再課程の認定を受ける予定があり、保育・教職支援センター及び教務課、 教職課程委員会と情報を共有しながら授業科目及び編成の見直しを行っている。これらの 変更に合わせて、学生の学習成果及び三つの方針については見直しを検討予定である。

生活実践科学科

学科の目的、ディプロマ・ポリシーに対応した本学科のカリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針) は以下の通りである。

生活実践科学科では、生活者として必要な基本的な知識・技術・実践力を身につけ、より広い視野で現代生活に関わる様々な問題に対して、自ら問題解決を行おうとする意欲ある人材の育成を教育目標としている。この教育目標を達成するために、次の方針を基に教育課程を編成し実施する。

- 1. 教養教育を通して、豊かな人間性と社会性、倫理性を支える広い教養を育成する
- 2. 専門教育を通して、衣・食・住をはじめとする、生活に必要な知識・技術を育成する
- 3. 少人数制の演習科目により、家庭や社会で円滑な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を育成する
- 4. 生活者として生活に関するさまざまな問題について、自ら考え解決できる人間を育成する
- 5. 実習・演習を通して健康で豊かな生活を創造しようとする意欲と態度を育成する
- 6. 講義・実習・演習を通して、社会人基礎力を育成する
- 7. 学生の教育評価は各科目のシラバスに定める成績評価基準によって行う

カリキュラム・ポリシーは、大学のホームページにも掲載されており、学内外に公表されている。加えて、履修要覧にも掲載されており、本学科の学生全員に配布している。

授業科目は、学生の学習成果を獲得させるカリキュラム・ポリシーに即して設定している。 専門教育科目については、衣・食・住をはじめとする、生活者として必要な知識・技術を修 得するための講義、演習、実習科目をバランスよく配置してある。 教養科目については、 社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識と技能を修得させるよう編成してい る。

具体的な専門教育課程は以下の通りである。

授業科目	単位数	必修	選択	専任	兼担	兼任	補足
生活実践論 I (家庭経営)	2	0		0			
生活実践論Ⅱ(衣)	2	0		0			
生活実践論Ⅲ(食)	2	0		0			
生活実践論IV(住居)	2	0				0	
生活実践論V(環境)	2	0		0			
生活実践論VI(経済)	2	0		0			
生活実践論VII(情報)	2	0		0			
生活実践論(************************************	2	0		0			
教養対話演習 I	1	0		0			
教養対話演習Ⅱ	1	0		0			
生活実践科学演習 I	1	0		0			
生活実践科学演習Ⅱ	1	0		0			
家族関係学	2		0	0			
被服整理・衛生学	2		0			0	
生活美学	2		0	0			
被服構成学	2		0	0			
栄養学	2		0	0			
食品衛生学	2		0	0			
食の文化論	2		0	0			
調理学	2		0	0			
健康管理学	2		0			0	
保育学	2		0	0			
家庭看護学	2		0			0	
社会心理学	2		0	0			
家族心理学	2		0				令和元年度休講
日本語表現法	2		0	0			
日本語表現法演習 I	1		0			0	
日本語表現法演習Ⅱ	1		0			0	
文書表現 [(ビジネス文書を含む)	2		0			0	
文書表現II(ビジネス文書を含む)	2		0			0	
事務管理	2		0			0	
生活簿記・会計論	2		0		0		
情報処理I	1		0	0		0	
情報処理Ⅱ	1		0	0		0	

生活情報演習 I	1	0		0	
生活情報演習Ⅱ	1	0		0	
被服構成学実習 I	2	0	0		
被服構成学実習Ⅱ	2	0	0		
調理実習I	2	0	0		
調理実習Ⅱ	2	0	0		
調理実習Ⅲ	2	0	0		
調理実習IV	2	0	0		
工芸実習 I	2	0		0	
工芸実習Ⅱ	2	0		0	

社会情勢なども考慮しつつ学科での検討を重ね、学生の学習成果及び三つの方針についてはさらなる向上をはかるため改訂を行う予定である。

両学科とも単位の実質化を図るため、令和元年度に検討を行い、CAP制の導入を決めた。 幼児教育学科では、各年次での履修登録単位数は、前期・後期を通じて、最高 50 単位(保育所実習 $I \cdot II$ 、施設実習 $I \cdot II$ の単位数は含めない)を超えることは認めないこととした。 生活実践科学科では、各年次での卒業要件履修登録単位数は、前期・後期を通じて、最高 48 単位を超えることは認めないこととした。 令和 2 年度の履修要覧より記載され、新学期の オリエンテーションで学生に周知するようになる。

単位授与のための評価は、学則により各授業科目を履修し、その試験を合格した者に所定の単位を与えるとしている。試験の詳細は、履修要覧に記載してある。試験の受験資格は原則 2/3 以上の授業出席があった場合に付与される。試験もしくはそのほかの方法による学習効果の判定において合格したものは、その授業科目の課程を修了したものと認められ、所定の単位が与えられる。学業成績は、100 点満点とし、90 点以上を秀、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可とし、60 点未満を不可としている。60 点未満の場合、再試験受験資格がある場合とない場合(著しく欠席が多い、試験の無断欠席、授業態度・レポート提出等が著しく悪い場合)がある。卒業年次生で、卒業あるいは資格取得に必要な単位のうち、不足単位数の範囲内(6 単位以内の不足がある場合に限る)で再試験受験資格がある場合に再試験を受けることができる。幼児教育学科では、1 年次に「実習受講のための基準科目」を設定しており、そのうち再受験資格がある不可3 科目以内である場合に限り再試験を受けることができる。(再受験試験科目のある不可が4 科目以上である場合、または再受験資格のない不可が1 科目以上である場合は再試験を受験することはできない。) 再試験による成績は、最高60 点までとしている。また、定期試験の際、病気その他やむを得ない事情により受験できなかった者に対しては、願い出により追試験を受けることができる。

これらのことは履修要覧に記載されており、新学期のオリエンテーションで学生に周知するとともに、各科目でも教員から学生に伝えている。

一方で、学修到達目標と成績評価の関連性については、必ずしも明確ではないため、教育 開発センターと情報を共有しながら、「就実短期大学成績評価のガイドライン」の策定を検 討中である。

シラバスは、学内の FD 研修会及び各教員に配布されるシラバス作成要領に基づき作成

し、以下の項目を明示している。

- ・講義名 ・講義開講時期 ・講義区分 ・基準単位数 ・代表曜日 ・代表時限
- ・実務経験有無 ・実務経験の内容 ・授業形態 ・担当教員名
- ・授業のテーマ ・授業の概要 ・到達目標 ・授業計画
- ・成績評価の方法・評価基準ならびに課題に対するフィードバックの方法
- ・テキスト ・参考文献 ・事前・事後学習の内容と時間 ・アクティブラーニング
- ICT 活用

各教員が作成したシラバスは、学科の教務委員及び教務課、教務委員会での第3者チェック体制により、不備等がないか見直しと修正を行っている。

シラバスは、大学のホームページで公開しており、新学期のオリエンテーション内で検索 方法の説明を行い、学生が自身の受ける授業内容等について把握できるように努めている。 通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

授業担当教員は経歴、業績を基にして短期大学設置基準の教員の資格に則り適切に配置し教育課程を実施している。教員配置については、学内人事委員会と情報を共有しながら進めている。各教員の業績については、大学ホームページに記載するとともに、毎年総務課への業績書の提出が定められており、学内で管理されている。

教育課程の見直しは、毎年学科会議で行っている。幼児教育学科では、平成 30 年度に教育職員免許法ならびに同法施行規則及び児童福祉法施行規則の改定に準拠して、学則を変更し、令和元年度より新カリキュラムでの授業を実施している。また令和 4 年度に教育職員免許法ならびに同法施行規則に則り、再課程の認定を受ける予定があり、保育・教職支援センター及び教務課と情報を共有しながら、教育課程の見直しを行っている最中である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準 II-A-3 の現状>

2 学科共通の教養科目として、人文、社会、自然科学、キャリア、体育、外国語など幅広い分野で 29 科目を開講し(留学生用科目を除く)、幼児教育学科では「情報処理論」も開講されており、豊かな人間性と社会性、倫理性を支える幅広い教養を育み、専門教育のための下地を構成している。

幼児教育学科ではこれに加えて、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成の方針)の中に、教養教育に関する項目として「初年次教育を通して、必要な学習技術と基礎的な社会常識やマナー、態度を育成する」「子育て支援ボランティア活動及び研究大会への参加の場を設け、実践力を育成する機会を提供する」「学生が学科行事にかかわり、企画・立案・実施に主体的に参加する機会を設ける」等を示している。これらを修得するため、初年次教育・子育て支援活動等の学生主体の活動・キャリアガイダンスを実施している。初年次教育・子育て支

援活動等の学生主体の活動・キャリアガイダンスは、広い教養を修得するだけでなく、主体的に学び、考え、取り組む力を育成する内容を育成するとともに、保育者としての専門教育との連携も図っている。

初年次教育は、1年生を対象に、年間約8回(前期4回・後期4回)実施し、自分の考えを深め、まとめあげ、文章として表現する力を伸ばすことを目標に、学内外の様々な有識者による公演やワークショップを企画し、レポート課題の提出を義務づけている。学内外の有識者などを呼ぶ場合には、「特別講義」としての側面も持たせ、2年生への参加も義務付け、レポート課題を出している。

子育て支援ボランティア活動などの学生主体の活動は、地域の未就学児の保護者と子どもを対象とした「就実やんちゃキッズ」を年 4 回開催している。保育者としての専門知識だけでなく、社会常識やマナー、態度を育む場となっている。その他に、研修旅行や合同ゼミ発表会など、学生が主体となり、企画・立案・実施する場を確保している。

キャリアガイダンスでは、キャリアセンター及び保育・教職支援センターの協力を仰ぎ、社会的・職業的自立を目指し、職業観を養うよう支援している。

前述した子育で支援ボランティア活動では、専門教育で習った保育者が知っておくべき 乳幼児期の発達特性や表現活動などを、実際に保護者や子どもに実践する場となっている だけでなく、それらを生かすために、保護者や子どもに向ける温かな人間性、状況判断に必 要な問題解決力と倫理性、コミュニケーション力など様々な教養を学び、深める場となって いる。

その他に学生には、1年次の夏休み及び春休みに、こども園・保育所・幼稚園の一日参加 実習などの場を設けており、働く職員の方の姿勢・態度や言葉遣いなどを学ぶ場ともなって いる。加えて、専門教育科目である「保育実習指導 I」「実習指導」の授業内では、社会人 として、また子どものモデルになる保育者として必要な礼儀やマナー、立ち振る舞い、言葉 遣い等の指導を行っている。

生活実践科学科では、専門科目の「教養対話演習 I」を初年次教育として位置づけ学生 生活への導入、社会情勢への興味喚起、発表、レポート作成などを含めた、他の授業の下 地を補完する教養教育を行っている。

教養授業科目では、毎回学期末に学生を対象に「授業評価アンケート」を実施し、学内のパソコン限定でその結果を閲覧することができる。各教員は、その結果に対し、意見や感想、授業改善への取り組みを返答している。

幼児教育学科の初年次教育では、学生から提出された課題レポートをもとに教育効果を 判定している。学生主体の活動である「就実やんちゃキッズ」等は、毎回実施後にアンケー ト調査を実施し、次回以降への改善に役立てている。

生活実践科学科の教養対話演習では、学生のプレゼンテーション・レポートをもとに教育 効果を判定している。

現在、科目としての教養科目全体について検討する常設の専門組織を設定していないため、教育開発センターと情報を共有しながら対応を検討中である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に 必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。] ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準 II -A-4 の現状>

幼児教育学科

本学科の卒業要件には、幼稚園教諭二種免許状の取得があり、平成 30 年度卒業生の約 95%が幼稚園教諭や保育士などの保育者として専門就職をしている。本学科はクラス担任 制をとっており、1 人の教員が約 10 名の学生を担当し、入学から卒業まで一貫して保育者 になるための職業教育をキャリアセンター及び保育・教職支援センターと連携しながら実施している。

1年次には、キャリアセンター及び保育・教職支援センターが実施するキャリアガイダンスに参加し、就職活動の流れ、自己分析、社会人としてのマナーなどを学ぶ。現職の保育現場の先生を招いての講演会や就職が決まった 2 年生の就活体験などの話を聞く場を設け、自身のキャリアデザインが明確になるように援助している。1年次の夏休み及び春休みには、こども園・保育所・幼稚園への一日参加実習をしており、教養教育及び専門教育を生かす場としてだけではなく、将来の就職に向けてのキャリアデザインの構築の場にもなっている。2年次になるとすぐに、キャリアセンター及び保育・教職支援センター職員との個別面談を実施し、キャリアデザインを明確化させる。2年次の前期には、クラス担任とも個別面談を行い、具体的な就職先が決まるよう援助をしている。2年次の後期には、就職未決定者に再度、クラス担任との個別面談を行うようになる。クラス担任の面談結果は、キャリアセンター及び保育・教職支援センターと情報を共有している。一般就職や進学等を希望する学生にも同様のサポートを行っている。

教養科目及び専門教育科目の成績に問題がある学生には、クラス担任が個別面談などを 行って問題点などを把握し、学科会議等で学科専任教員と情報共有し、学科全体で支援する 体制をとっている。加えて、実習中の問題等は、実習担当者及びクラス担任が面談を行い、 状況と問題点を把握し、学科会議等で学科専任教員と情報共有し、学科全体で支援しており、 必要がある場合には、キャリアセンター及び保育・教職支援センターやその他の必要部署に も情報を提供し、学生支援を行っている。

2年次には、保育所実習・幼稚園教育実習・施設実習があり、教養教育及び専門教育で学んだことを現場で体験することが職業教育の中心となっている。

現時点では、職業教育の効果の測定及び評価は不十分であるといえる。本学科の学生は、 ほぼ第一希望の就職先に就職先が決まっており、職業教育の効果はあったといえるが、具体 的な測定・評価はしていないので、今後の検討事項である。

卒業生の早期退職については、情報を得次第、クラス担任もしくはキャリアセンター及び保育・教職支援センターが卒業生及び就職先に連絡をして詳しい状況把握につとめている。また、学科の専任教員は、毎年保育所実習が行われる時期に合わせて、前年度の卒業生の専門就職先に就職採用のお礼の訪問に伺い、卒業生の状況や園が感じている卒業生の評価を聴取している。キャリアセンター及び保育・教職支援センターも独自に卒業生の就職園を訪

問し、卒業生の情報や評価を聴取している。

生活実践科学科

教養科目には、選択科目として「キャリアデザイン論」「インターンシップ I」「インターンシップ I」を用意し学生のキャリア意識形成を促している。また、専門教育科目としては、衣・食・住をはじめとする生活者に必要な知識・技術を身につけるための科目に加え、社会人として必要な「日本語表現法」「日本語表現法 I」「日本語表現法 I」「「日本語表現法 I」「文書表現 I」(ビジネス文書を含む)」「文書表現 I (ビジネス文書を含む)」「本書表現 I (ビジネス文書を含む)」「本書表現 I (ビジネス文書を含む)」「本書表現 I (ビジネス文書を含む)」「本書表記 I (ビジネス文書を含む)」「本語で記憶し、実社会での活用を意識した内容になっている。

また、卒業要件科目のうち指定された 5 科目の中から 3 科目の単位を修得することで社会主事任用資格を、指定された卒業要件科目に加え卒業要件外最低 4 科目の単位を取得することで上級秘書士資格を、指定された卒業要件科目に加え卒業要件外最低 5 科目の単位を修得することで上級秘書士 (メディカル秘書) 資格を、指定された卒業要件科目に加え卒業要件外最低 1 科目の単位を修得することで情報処理士資格を取得することができる。教養科目・専門科目との関連は薄くなるが、卒業要件科目 2 科目と卒業要件外 17 科目の単位を取得することで医療秘書受験資格を、卒業要件科目外 15 科目の単位を取得することで図書館司書資格を取得することができ、学生のキャリア志向に合わせた資格取得を支援している。

1年次後期に、キャリアセンターが実施する特別講義 I を開講し、就職活動の流れ、自己分析、社会人としてのマナーなどを学ぶ機会を提供している。また、春期休暇中に特別講義 II を開講しビジネスマナー実践士の資格を取得させている。同時期にキャリアセンター職員が学生と個別面談を行い、キャリアデザインを明確化させている。2年次の前期にはクラス担任とも個別面談を行い、面談結果はキャリアセンターと情報を共有しその後も必要に応じて連携をとっている。

職業教育の効果測定に関しては、令和元年度実就職率 93.1%ということから、良好であると判断しているが、卒業生へのアンケートや就職先アンケートなどをさらに充実させてデータ数を増やしていく必要があると考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準 II-A-5 の現状>

短期大学・各学科では目的とする基本的な知識・技術・実践力を2年間で養成すること を目標としており、それぞれの学習成果の達成に対応したアドミッション・ポリシーを示 している。

アドミッション・ポリシーを学生募集要項に明確に示し、入学前に求められる資質・能力・適性を明示している。学生募集要項は併設の就実大学との合冊で構成され、毎年刷新されている。さらに、アドミッション・ポリシーは、建学の精神、教育目標等とともに本学ホームページにも公表され、オープンキャンパスでの学科説明においても周知している。定期的に見直しを行っており、今後も改定を行っていく予定である。

本学のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

短期大学全体

本学の教育理念を理解した、次のような人材を、広く国内外から受け入れる。

- 1. 人間(子ども、人間生活、健康)に興味がある人
- 2. 自ら問題を解決しようとする意欲がある人
- 3. 地域社会に貢献したいと考えている人
- 4. 入学後、授業・学生生活などに積極的に取り組みたいと考えている人
- 5. 入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人

幼児教育学科

幼児教育学科では、短期大学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学科の目標と特性 を理解した以下の入学者を求めている。

- 1. 人が好きで、保育者として社会に貢献したいと考えている人
- 2. 自ら考え、行動し、誠実に問題解決をしようとする人
- 3. 人と交流することに楽しみを感じ、社会のルールを守り協調する気持ちのある人
- 4. 難しいこと・苦手なことにも、チャレンジしたり努力したりする意欲のある人
- 5. 入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人

生活実践科学科

生活実践科学科の教育理念を理解した、次のような人材を受け入れる。

- 1. 衣・食・住をはじめとする家庭生活、および社会生活の質の向上に関心がある人
- 2. 生活に関する問題について、自ら考え解決しようとする意欲がある人
- 3. 協調性・柔軟性があり思いやり深く、地域社会に貢献したいと考えている人
- 4. 家庭や社会で円滑な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけたい と考えている人
- 5. 入学後、授業・学生生活、特に実践力を身につけるために実習・演習などを履修し積極的に取り組みたいと考えている人
- 6. 入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人

入学者受入れの方針では、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学者受入れの方針に対応しており、学力の3要素(基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性)に即した、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。入試方法についての、短期大学の方針は以下のとおりであり、募集要項に記載されている。

…略…、各学科の求める人材像を提示した上で、短期大学教育に必要な基礎的資質能力を多面的に判断するため、以下の選抜方式を実施して入学者の選抜を行う。AO入試では、エントリーシート(幼児教育学科では実技を含む)で「思考力・判断力・表現力」を、面接で「入学後の意欲,主体性・協働して学ぶ態度」を重視し、総合的に判断する。総合型選抜・学校推薦選抜 I では適性検査と調査書で「基礎的知識,思考力」を、学校推薦選抜 II では小論文と調査書で「基礎的知識・思考力・表現力」を重視し、あわせて面接と調査書で「入学後の意欲、主体性・協働して学ぶ態度」を重視して総合的に判断する。一般選抜・センター利用入試では、「基礎的知識」を重視し判断する。

授業料、その他入学に必要な経費については、学生募集要項、大学案内、本学ホームページに明示している。令和元年度現在、本学が実施している入試区分は、①AO(アドミッション・オフィス)入試、②総合選抜型(基礎学力重視型)、③学校推薦選抜、④一般選抜(前期)、⑤センター試験利用入試、⑥社会人・帰国子女・外国人留学生入試であり、それぞれの入試区分の選抜方法および、重視する観点については学生募集要項に記載している。

受験生の問い合わせなどについては、入試課が窓口となり、学生募集要項や大学案内で 周知しており、問い合わせ事項については適正に対応している。また、平成30年度にリニューアルされたホームページには、『受験生応援サイト』を設置し、入試に関する最新情報を公開するとともに、オープンキャンパス時には相談コーナーや、在学生とのふれあいコーナーを設置するなど、情報開示に努めている。

各年度の初めには、教員および入試課職員が県内の高校を訪問し、意見の聴収や入試概要の説明を行っている。また、その際に集めた情報を持ち寄り、入学者受け入れの方針を

定期的に点検している。

[区分 基準 II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準 II-A-6 の現状>

短期大学全体の学習成果は実地有用の人材として社会で活躍できること、専門的知識や技術を身につけ、自ら問題解決をすることができること、常識と応用力を備えた社会人基礎力が身についていることである。全体の学習成果は両学科を包括する内容となっているため抽象度が高いことから、それぞれの学科でより具体的な学習成果を定めている。

幼児教育学科が目指す学習成果は、育者としての専門知識・技術を身につけそれを取り巻く環境を理解していること、それらを生かして問題解決、実践指導できること、責任感と倫理観を持ち社会人として地域社会に貢献できることである。また、生活実践科学科が目指す学習成果は、生活に必要な基礎知識・技術、コミュニケーション能力が身についていること、自ら問題解決をし、豊かな生活を創造する態度を身につけ社会人として地域社会に貢献できることである。

本学での学習成果の達成については、就学期間内で達成可能なカリキュラム編成に基づき、特別な素養を要求するものではなく、個々の学生が眼前の課題に向き合い、着実に努力を積み重ねることで達成可能なものとなっている。加えて、個々の学生が成長していくことができるように、十分な学習環境が整備されている。

また、幼児教育学科では幼稚園免許状の獲得が卒業必修要件であり、併せてほとんどの学生が保育士資格を取得して卒業するため、学生は保育所実習や幼稚園教育実習、施設実習を経験する。在学中に学んだ力が、どの程度保育の現場で活用できるかどうかについて、本人による実感だけでなく、現職の教員から評価を受けることとなる。全ての実習園について、教員が分担して巡回訪問指導を行っており、園からの評価や学生の様子を把握するように努めている。また、1年次に「実習受講のための基準科目」を設け、そのすべての単位を履修していることが、実習に赴く条件として学習成果を評価し、初年次教育においては、一年の総括をA4一枚にまとめ報告する課題を設け、学習成果の自己評価を促している。

個々の授業における学習成果の測定については、試験、提出物、実技等を通して行われている。意欲や態度面に関しては、授業評価アンケートの結果も参考としている。教員は、これらの集計にもとづき、学生の反応を確認し、本年度の教育成果を確認するとともに、次年度の教育改善に活用している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準 II-A-7 の現状>

GPA 制度については、履修要覧の履修要項に制度概要が記載されている。GPA 分布については、現在のところ学生の内省を促す目的で使用されているほか、個々の学生の学習状況を把握するための目安として、学生指導時にも活用されている。履修要覧には、GPA が、就学指導のほか、奨学金や表彰(なでしこ賞等)の対象者の選考にも利用されることがある旨が記載されている。令和 2 年度からは学期末に GPA、出席状況、単位取得状況などを学科会議で確認する予定である。さらなる GPA 分布の活用法については、科目における成績評価の適切性の点検等にも活用予定であり、平成 30 年に発足した教育開発センターを中心に、令和元年度にアセスメント・ポリシーを策定し、GPA を含めたより多くの項目を利用して学習成果を測定する方法を検討する予定である。

これ以外にも、幼児教育学科については1年次に「実習受講のための基準科目」が設定されているため、これらの科目群に属する単位が未修得である場合には、幼稚園実習を認めていない。各担任と教務委員は、単位を落とした学生を把握し、個別に履修指導を行っている。幼児教育学科の資格取得については、平成30年まではキャリア支援課が、令和元年からは保育・教職支援センターが中心となり、申請書類等の指導を行っており、すべての学生が幼稚園教諭二種免許状を、さらに、ほとんどの学生が保育士資格を取得して卒業している。ポートフォリオの活用については、教職履修カルテを活用している他、現在、e-learningシステムであるWebclassと連携するかたちでe-ポートフォリオの試作システムが設置されている。効果的な運用については、今後、教育開発センターを中心に検討していく予定である。

平成 28 年度に学生課が中心となり、学生生活実態調査が行われており、その集計結果は各教員に配布され周知された。また、学内にはアンケート結果に基づくポスターが掲示され、就実大学・短期大学の強みや課題を周知するとともに、将来的な改善に生かしている。学生生活実態調査については、令和 2 年度に再実施が計画されており、現在検討部会が発足している。

同窓生への調査については、令和元年度に、教育開発センターとキャリア支援課が主体となり平成27年度の卒業生についてアンケート調査を実施している。卒業生の現況を確認し、アンケート結果から、社会人として必要とされるスキルや退職につながる傾向の分析を行うことを目的とする。また、今後のキャリア支援・キャリア開発・就職ガイダンス等の資料とし、卒業生の意見等を大学の学びや課外活動に反映させるデータとする。調査対象は、平成27年度卒業生(平成27年9月~平成28年3月の卒業生)691名で、その内訳は、人文科学部243名(男68、女175)、教育学部167名(男28、女139)、薬学部76名(男26、女50)、短期大学205名(男1、女204)の、計691名(男123、女568)(男17.8%、女82.2%)である。調査回答数は、88名(回答率12.7%)で、令和元年8月~10月に

実施された。調査方法は、郵送にて依頼状を送付し、郵送にて返送あるいは Web 上のアンケートフォームにて回答した。

アンケート結果より、短大の69%の卒業生が、第1希望または第1希望ではないが納得 できる企業に就職していることがわかる。特に、幼児教育学科卒業生は専門職の割合が高い。 その一方、12%の卒業生が「ほかに選択肢がなかった」と回答しており、課題を残している。 また、大学に比べ、短大では非正規採用の割合が 17%と若干高い。そして、短大の 42%の 卒業生が退職を経験している。退職理由は様々だが、上位3つは「労働時間」「人間関係」 「給与」であった。離職後も別企業で就業している卒業生は、短大では半数程度になってい る。現在の仕事が、「仕事が楽しい」、「充実している」という卒業生も、短大では55%程度 にとどまっている。今後、理由の究明と就職支援の対策が急務である。「就実短期大学での 学びが、現在や将来の仕事や生活において役にたっている・どちらかというと役に立ってい る」と感じている卒業生は約9割で、専門的な知識やスキル、資格取得に関して満足度が高 かったと考えられる。 本アンケート調査により、 在学中に職務に対する考え方や取り組み方、 自主的な活動を促すような教育・指導の必要性もあることがわかる。1年次に行っている初 年次教育や全学年対象に行っている特別講義および就職ガイダンス等で有用な人材を育成 するための取り組みをさらに活性化する必要がある。また、学生の就職面談指導の際等に活 用したり、現場での意見を就職指導に活かしたりすることも有用である。さらに各学科では、 評価の結果を学科会議等で共有し、個々の学生への面談等での学生指導に活用していくこ とが望まれる。このアンケートは、短大は25件(幼教21件、科学4件)で、全学の回収 率は 12.7%と回答数が少なく十分とはいえない。来年度以降も同様のアンケートを継続し て実施し、詳細なデータを分析する必要がある。

また、幼児教育学科においては、例年、私立の園に就職した新卒の学生全員を対象に、学科の教員で分担して「就職お礼訪問」を実施しており、就職先の園からうけた本学卒業者への評価や、園からの要望、公募状況等に関する情報を収集している。お礼訪問で得られた情報については、教職支援センターと教員の間で共有し、学内での指導や進路指導に活用している。また、大学祭の2日目に、『里帰りトーク会』を開き、卒業生の率直な意見や、就職してからの様子を把握することで、卒業者への支援を行うとともに学科の教育を充実させることに役立てている。

インターシップについては、幼児教育学科では幼稚園教諭二種免許状取得が卒業要件であることと、ほとんどすべての学生が保育士資格も併せて取得するため、幼稚園(4週間)、保育所・施設(どちらかを20日,残りを10日)の実習を体験している。実習にむけて、事前指導、事後指導を徹底しており、保育現場、施設での学びを有効活用できるように努めている。

また、短期留学については、各年度初めのオリエンテーション期間に希望者を把握し、個別の指導を行っている。

大学編入率、卒業率、就職率についてはキャリア支援センターと教職支援センターが把握 し、毎回の教授会で最新情報を報告し情報共有を図っている。また、2年生についてはクラ スの学生と教員が就職面談を行い、その際にも進路に関する情報を活用している。

卒業後の専門就職率や進路状況については、大学案内やホームページ等で公表している。 各授業の評価アンケートの得点については、学内のイントラネット上で公表されている。 幼児教育学科では各授業で成果発表会等があった場合には、本学ホームページ等で記事として紹介をしている。また、学生が開催している『就実やんちゃキッズ』においては、年4回、オペレッタや手遊び、パネルシアター、リズム体操などを地域の子育て世帯に披露し、保護者アンケートといった形で評価を受けている。さらに、『就実やんちゃキッズ』の最終回においては、2年生全員が参加し、図画工作IIの授業で学生グループが制作した『ダンボールハウス』を全棟展示するなど、実際に地域の子育て世帯と遊びを通した交流をしながら、学習成果を公表している。その他にも、手作りおもちゃの検証や、附属の就実こども園での発表などを通して、学習成果を公表している。また、例年、有志の学生は、『中四国保育学生研究大会』に参加し、学科での学びの集大成としてオリジナルオペレッタを作成し、発表するなど、成果発表や子育て支援ボランティアなどを通して、実践的に学習成果を公表し評価を受ける機会を設けている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準 II-A-8 の現状>

本学の卒業生は、幼児教育学科は学生の出身地である地元の幼稚園・保育所に、生活実践科学科は岡山県南を中心に多方面の企業等に就職し活躍している。卒業後評価については、保育・教職支援センターの職員が前年度の卒業生の就職先を訪れ、卒業生一人ひとりについて上司と面談をするほか、本人に直接会って面談するなどして評価を聴取している。その評価は報告書にまとめられたうえで、各学科に伝えられている。幼児教育学科では、キャリアセンターの職員と同様に、教員も卒業生の就職先を訪れ、責任者との面談、卒業生との面談等、評価を聴取し、報告書にまとめている。「幼児を理解しようとする姿勢が良い」「誠実に取り組む姿に好感がもてる」「礼儀正しく気持ちの良い挨拶ができる」等の評価を得ている。全学的な卒業生の就職先へのアンケートについては、令和2年度実施に向けてキャリアセンターを中心に準備を進めている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

学習成果の測定について、本年度アセスメント・ポリシーを作成した段階であるので、 これをもとにどのように運用していくかが課題である。就職先アンケートも含め、具体 的な内容を計画し、実施していく必要がある。

「テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

「区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。」

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献 している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準 II-B-1 の現状>

教員は、学科で育成する人材像、ディプロマ・ポリシーに記載されている学習成果を念頭に、それぞれの担当科目の授業内容を構成し、学習成果を評価している。また、学生個人のそれぞれの科目での学習成果を把握するとともに、卒業年次生に関しては、卒業判定時の資料で単位取得状況を確認することで、学科全体の学習成果を把握している。 平成 26 年度から GPA を導入したが、学科・短期大学全体でどのように活用していくかについては、現在検討中の課題である。本学では、従来専任 1 教員あたり年 1 回 1 科目を対象に、授業評価アンケートを実施していたが、平成 25 年度より全科目対象に拡大した。マークシートで9 間の内容を集計し、個々の教員に知らせるとともに学内のイントラに結果を公表している。また、自由記述欄に記載がある場合、担当教員が閲覧できるようにし、授業の改善(工夫)への取り組みを学生に対しても回答するようにしている。これとは別に、各教員が独自のアンケートを行っている科目もある。授業評価アンケートの質問項目は以下のとおりである。

(1) あなたはこの授業の予習・復習・課題提出などをどれくらいしましたか。週平均時間

で答えてください。(4段階)

- (2) あなたはこの授業に対して関係のないスマホ操作や私語をせず、主体的かつ熱心に取り組んだと思いますか。(4 段階)
- (3) 授業内容は、教員が示す授業計画(シラバスなど)に沿って行われましたか。(4 段階)
- (4) 教材(印刷資料・板書・視聴覚教材・e-ラーニング・課題など)は、有効かつ適切だったと思いますか。(4 段階)
- (5) 授業の手法・進め方は、有効かつ適切だったと思いますか。(4段階)
- (6) 授業内容に興味や関心を持つことができ、理解できるものでしたか。(4 段階)
- (7) この授業を受講したことで、授業内容に関する知識や技能などが向上したと思いますか。(4 段階)
- (8) この授業を通して、上記の問 $3\sim7$ を含めて総合的にどのように評価しますか。 (4 段階)
- (9) この授業について、良いことでも悪いことでも、改善に役立つと思うことを自由に書いてください。(自由記述)

複数の専任教員が一科目を分担担当する場合、内容等については、学科会議で話し合い、 共通理解を図るようにしている。専任教員と兼任教員が分担して担当する科目では、責任者 である専任教員が連絡調整を行っている。それ以外の科目の兼任教員への対応は、必要に応 じて学科長があたっている。授業改善については、各教員は全授業の授業回数・内容につい て学期ごとに授業報告書を作成し教務課に提出している。また、令和元年度は、FD 研修会 を3回開催し、全会の参加を教員に、内容によっては事務職員にも義務づけた。さらに、学 科独自の取り組みとして、幼児教育学科では、通年で1科目以上の相互授業参観を実施し、 FD 活動を月に1回教授会後に行っている。生活実践科学科では前期または後期に1科目の 相互授業参観を行っている。

教員は、学則に規定された学科の目標、およびディプロマ・ポリシーを念頭に、卒業判定時の単位取得状況等で学科目標の達成状況を確認している。担任は学生の学習や生活上の問題について相談相手・助言者となっている。入学式後の1週間をオリエンテーション期間としているが、この間に学科別に履修全体の指導をし、学生の志向・資格取得の状況等に応じ、担任が個別指導を行う。2年次に関しても同様である。9月には、前期単位履修状況に応じて、後期履修科目を変更できる後期追加登録日を設けているが、この場合も、担任もしくは学科担当教員が指導を行っている。学生の状況については、学科会議で話題にし、担任が当該学生の相談に応じている。学籍異動の申し出があった場合は、担任が保護者と連絡を取り、必要であれば学科長も交え、意志を確認したうえで手続きに入るようにしている。なお、経緯については担任から学科長に逐一報告し、異動がある場合は指導報告書を提出する。この報告書は学科長、短期大学部長を経て学長に提出される。その他、担任を交えてのクラス会を年に数回行い、学生の状況を把握するとともに、学生指導に努めている。授業評価アンケートは、平成26年度から専任教員、非常勤講師すべての科目で実施しており、その結果は学内イントラに公開し全教職員が把握できる。

事務職員は、短期大学の教育活動について定例の部課長会議、大学案内やホームページ等で情報を共有しているため、各部署において適切な学生支援を行うことで学生の学習成果

獲得に貢献している。

学生と直接ふれあう修学支援(教務課、学生課)、就職支援(キャリアセンター、および保育・教職支援センター)の職員は学生との距離を縮め学生の学習意欲を喚起し、それ以外の職員もラーニングコモンズの設置等で学生の教育環境を充実させ、学習成果に貢献している。 事務部門の部長・課長は、毎月1回開催される大学教育研究評議会に出席し、そこでは大学の教育研究に関する重要事項について審議、報告がなされ、学習成果の認識、教育の目的・目標の達成状況を教員と共有している。事務職員は総務課主催の事務研修会、各種団体主催のSD研修会に積極的に参加し、それぞれの職務に必要な知識・スキルを身に付け、他大学のよりよい情報を取り入れ学生支援に活かしている。事務職員もディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを基に学科の教育課程を理解し、また、SD活動を通し他大学の授業方法、学生事情等の情報を得て、大学内においても大学案内、ホームページ、月2回開催している部課長会議等で情報を共有し、学生の履修および卒業に至るまで丁寧な支援を行っている。

図書館については、新入生に対し4月のオリエンテーション時に、1時間程度の図書館ガ イダンスを行っている。その後、希望に応じて、クラス単位や個人単位等の情報リテラシー 教育(図書館たんけん隊)も行っている。また、図書館1階エントランスホールに、図書館 活用法を紹介した「図書館でできること:おひとり様編・グルーフ編」の掲示、2 階カウン ター付近での大型モニターによる「図書館をのぞいてみよう!」の上映等を行い利便性の向 上に努めている。そのほか、図書館の利用方法がゲーム感覚で学べる謎解きゲームの開催や 学生と共に図書館活動を行う学生協働も実施し、学生の学びを支援する体制を整えている。 コンピュータの利用については、本学の技術的資源と言える学内 LAN とパソコンを有効 活用するため、LMS(e ラーニングシステム)「Webclass」を利用して、ブレンデッドラー ニングを行うことで対面授業を補完している。パソコンは学生が社会に出た後に支障がな いよう、OS や Office ソフトを定期的に最新のものに更新している。 学生に対するパソコン 操作指導は授業内で行うようにしているが、教職員に対するサポートは情報センターが個 別に対応している。また、インターネットを通じて社会に情報を発するうえで必要な知識を 「就実情報モラルコース」として LMS 上で開講し、学生に受講させている。教職員につい ては、情報センター主催で教員向けの LMS (e-ラーニングシステム) 講習会を実施してい るほか、要望に応じて個別の操作指導も行っている。

[区分 基準 II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体

制を整備している。

- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等 による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習 支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準 II-B-2 の現状>

入学式後の1週間をオリエンテーション期間とし、この間に学科別に履修全体の指導を行い、学生の志向・資格取得の状況等に応じて個別指導を行っている。2年次に関しても同様である。9月には、前期単位履修状況に応じて、後期履修科目を変更できる後期追加登録日を設けているが、この場合も、個別指導を行っている。

オリエンテーション資料として、科目選択のためには、時間割・シラバス・履修要覧を参照させて おり、卒業要件単位数・資格取得単位数を確認させるために、履修科目控票を利用している学科 もある。

基礎学力が不足する学生に対する補習等の全体的な取り組みは現在行っていない。

学生に指導・助言を行うのは主に担任である。令和元年度より全授業で出席管理システムが整備され、欠席が続く学生に関しては担任にも報告が届くようになっている。このことにより、学生の状況について担任はすみやかに把握することができ、担任と学生との連携はもちろんのこと、担任と授業担当者が随時もしくは学科会議を通して連携をとり対応している。

優秀学生への表彰は行っているが、特に学習上の配慮・学習支援等は行っていない。積極性 のある学生には、キャリアセンター主催の課外講座・資格取得を推奨している。

留学生の受け入れについては、特別入試の一部として、外国人留学生試験を実施し、受け入れているが、過去 5 年間には両学科への在籍者はいなかった。留学生の派遣制度としては、教養科目で開講されている「国際交流」がある。1・2 年次に履修可能で、国際交流委員会が担当している。春期・夏期休業期間を利用し、履修者が海外の語学研修機関で 3~4 週間研修を行う。研修前のオリエンテーションへの出席が必須であり、研修内容・安全確保等についての事前指導を実施している。研修修了書及び帰国後のレポート等により成績が評価され、単位取得(1 単位)が認められる。過去5年間の参加状況は以下のとおりである。

海外研修参加者数(人)

	平成27年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年	令和元年度
				度	
幼児教育学科	1	0	6	3	0

生活実践科学科 0 1 0 3 0

令和 2 年度より、学習成果に対応する基準科目を設定して学習成果の獲得状況を確認するなどの取り組みを開始する予定である。

なお、本学では通信による教育は行っていない。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整 えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準 II-B-3 の現状>

本学では学生生活支援のため、教職員の組織(学生指導・厚生補導等)や制度を下記のとおり整備している。

学生委員会

学生委員会は、各学科から選出された教員 1~2 名と学生部長および学生課長で構成されている。学生部長が委員長を務め、委員会は学生生活全般および課外活動に関する事項、厚生福利に関する事項、その他学生生活に関して委員会が特に必要と認めた事項を協議し、学生生活を安全で有意義に送れるように支援している。

クラス担任制

豊かな学生生活が送れるようにとの配慮から、学習上の問題はもとより、交友関係・生活上の問題、就職や進学等生活全般の相談相手・助言者となるためにクラス担任制を設けている。

オフィス・アワー

担任による学生指導全般のために、週1回1時間のオフィス・アワーが設けられている。昼休みや放課後等担任の指定した時間帯に学生はさまざまな相談や指導を受けることができる。

令和元年度現在、学内には就実大学と合同で活動している 28 の文化部、16 の運動部、13 の同好会がある。各クラブ・同好会には、それぞれ 1 名以上の専任教員が顧問として配置され、指導・助言を行っている。加えて、専門的な技術指導者を学外から招いている部もある。

クラブ・同好会に対しては、その活動のための補助金を支給している。補助金には、 学友会費からそれぞれの活動実績に応じて予算配分を決定するものと、後援会から補助 されるものとがある。これらは、備品購入補助、遠征・合宿・調査費補助、研究発表・ 講演・大学祭出展補助として利用されている。

課外活動の活性化を支援するため、学長と全クラブ・同好会の代表、顧問が食事をともにしながら、懇談する機会が設けられ、それぞれの活動状況や問題点、学校に対する意見、要望等が話し合われている。

学友会は就実大学と就実短期大学の学生によって組織され、学生自治の精神に基づいて、文化と体位の向上に努め、学生相互の親睦を図っている。また、大学祭の実行委員会も学友会におかれている。クラブ・同好会一覧は以下のとおりである。

文化部

アコースティッ ク・ギターマンド リン	E•S•S	囲碁	映画研究
演劇	お笑い研究	音楽研究	華道
グリー	弦楽アンサンブル	考古学	茶道
児童文化	写真	就実カレッジウィ ンドアンサンブル	情報処理研究
書道	生活文化研究	煎茶道研究	筝曲
中國茶會	中國茶會		フォークソング
文芸	文芸 放送文化		ユネスコ

運動部

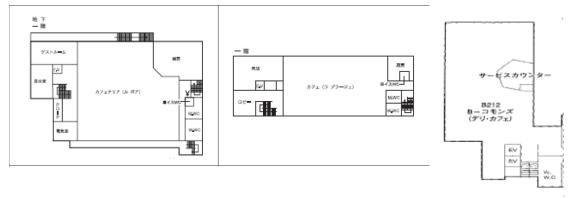
合気道	弓道	剣道	硬式テニス
ゴルフ	サッカー	ソフトテニス	卓球
ダンス	バスケットボール	バドミントン	バレーボール

野球 陸上競技		ワンダーフォーゲ ル	遊戲会	
同好会				
国際交流	就実ビブリオバト ルクラブ	スマッシュNo 1	ソーシャルクラブ	
ソフトボール	にこにこボランテ ィア	フィギュアスケート	フットサル	
ボウリング	中国語勉強会	SCO(Shujitsu Consumer Organization)	FIVE STARS	
手芸				

学生のアメニティの中心となる学生食堂は、学生会館 (V 館) の地下カフェテリア (ルボア) と 1 階カフェ・ベーカリー (ラ・プラージュ) および B 館 2 階デリカフェ (スマイルランチ) の 3 カ所があり、席数はそれぞれ 629 席、240 席、200 席で合計 1,069 席ある。メニューの種類も豊富で、価格も安く、昼休みには多くの学生が利用している。

学生食堂平面図(V 館)

学生食堂平面図(B 館)



また、売店はV館1階にあり、キャンパス内のコンビニエンス・ストアとして、文房具、弁当や菓子等の食品類、雑誌等学生向けの取り扱い品目が豊富である。ブックストアも平成29年度よりG館1階に設置され、専門書から文庫本、雑誌まで幅広い分野の書籍を取り扱っており、他にも大学生向けの文房具やパソコン関連商品なども取り扱っている。就実生協メンバーズカードも導入し、プリペイド形式で学内の食堂やカフェで使用できるようにしている。

宿舎が必要な学生に対して下宿・アパート等の宿舎の紹介を希望する学生には、ホームページ等で情報を提供している。

通学の手段としてもっとも活用されているのは JR である。平成 20 年 3 月に図書館 北側に JR 「西川原・就実」駅が開業し、岡山駅からの所要時間 4 分、山陽本線、赤穂線 ともに利用できるので、通学が格段に便利となり、県内の学生はもとより遠方から通学 する学生たち、特に広島や姫路方面の学生たちには好評である。アクセスマップは以下のとおりである。



その他、学生の通学手段を支えるために整備しているのは駐輪場と駐車場である。 駐輪場の収容台数は約1,000台で学生数を考慮しても十分である。また、学生駐車場は、 本学から北へ徒歩5分の場所に位置し、一定の条件を満たした学生に対し、駐車許可を 出している。

学生の経済的支援のための制度として、日本学生支援機構の奨学金や本学独自の奨学金を導入している。日本学生支援機構奨学金の申請希望者に対してはオリエンテーション期間中に募集説明会を実施し、願書の配付を行う。本学独自の奨学金制度の奨学生は、1月下旬~2月上旬、6月下旬~7月上旬に募集し、奨学生選考委員会において選考し、学長がこれを決定する。これらの奨学金に関する事務の取り扱いは、学生課で行っている。以下、奨学金等に関する本学の制度概要と受給者数を示す。

経済修学支援奨学金

入学後経済的な困窮によって学生納付金の納入が困難な学生に授業料を減免する。 前年度の保護者の所得税等家計の急変を証明するものと学業成績等を参考に奨学生選 考委員会で選考する。

就実大学・就実短期大学経済修学支援奨学金支給者数(人)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
----------	----------	----------	----------	----------	-------

	1	2	3					
	種	種	種					
幼児教育学科		1		1	0	0	0	0
生活科学科 生活実践学科			2	0	0	0	0	0
計		1	2	1	0	0	0	0

日本学生支援機構奨学金の受給者数(人)

	平成 26 年度		平成 27 年		平成 28		平成 29		平成 30		令和元			
			度		年度		年度		年度		年度			
	1	2	1	2	1	2	1	2	給	1	2	給	1	2
	種	種	種	種	種	種	種	種	付	種	種	付	種	種
幼児教育学科	33	36	48	42	50	37	48	39	2	44	47	4	50	34
生活科学科 生活実践学科	19	40	20	33	14	45	26	38	3	35	28	5	33	20
計	128		143		146		151		159		146			

学業奨励賞

学生を奨励するために各学科の推薦により定額を給付する。各学科から2年次で、人物・成績の優れた学生を推薦し、奨学生選考委員会で選考する。採用人数は各学科(留年生を含まない)3名とする。

就実顕彰スカラシップ支給者数 (人)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
幼児教育学科	3	3	3	3	3
生活実践科学科	3	3	3	3	3
計	6	6	6	6	6

就実の木 (みのなるき) 奨学金

「就実の木奨学会」は、本会の趣旨に賛同した会員からの寄付金で運営されている。 本学の学生で勉学に特に熱意があると認められた学生に給付する。

学術・文化・スポーツ奨励金

学術研究・文化活動・スポーツ活動を奨励するために個人および団体に奨励金を給付

する。

海外留学支援奨学金

海外留学の支援を希望する学生に留学経費の一部を給付する。

学生の健康管理のために保健管理センターを組織化し、保健室と学生相談室を設け、 学生の心身の健康保持・増進に努めている。保健室には看護師資格を有する職員を、学 生相談室には臨床心理士資格を有するカウンセラー(非常勤職員)を配置している。

保健室は、学生の健康保持のための健康診断、応急処置、心身の健康相談、啓発等を 主な業務としている。学生相談室は保健室と連携を密にし、学生の相談業務を担当して いる。

学生相談室では、学生のメンタルケアとして学生生活を送るうえで直面するさまざまな問題について相談に応じる体制をとっている。異動等により変更になる場合もあるが、令和元年度後期は平日9:00~17:00に開室し、カウンセラーは月~金曜日13:00~16:45 (要予約)に在室している。変更がある場合はイントラ等で周知してカウンセリングの体制を整えている。

担任はゼミやクラス会等で学生の生の声を聴取するように努めている。また、学生の 意見や要望に対しては、投書箱を設置し、各部署が学内ネットワークを介して回答して いる。

留学生の学習については、教養科目「日本事情 I・II」「日本語 I・II」を開講し、日本文化の理解および表現に関する科目を設定している。留学生の生活支援は国際交流センターが担当しており、学生生活全般の相談に応じている。また学内には留学生が中心となって活動している国際交流同好会があり、大学祭等のイベントに積極的に参加している。バディ制度は、学生ボランティアで構成され、留学生の初日のピックアップや、買い物、生活面での手続き等の支援を行っている。今年度の該当者はいない。チューター制度は、日本語による学習を支援する制度で、レポート、提出物の日本語の支援、授業科目の日本語理解の支援を行っている。チューターは学科の推薦を受け、国際交流委員会にて承認、時間給による支援を行っている。今年度は8名の学生が支援を行っている。

社会人学生について教育課程上の特別な配慮は行っていないが、担任が面談して授業 や研究、学生生活および進路についての要望等を聞いている。

また以下のような社会人特待生制度を設けている。

- ①ライフステージ1 (満60歳~)
- ②同窓特待生(就実学園同窓会会員で満40歳以上の者)
- ①②については入学検定料・入学金・授業料を全額免除(教育充実費は必要)としている。
- ③ライフステージ2(満 40~59歳)については、入学検定料・入学金を全額免除とし、授業料を半額免除(教育充実費は必要)としている。

施設・設備における障がい者への配慮は、近年建設されたものは設計段階から配慮がなされ、必要とされる設備が整っている。古い建物についてもスロープ、手すり、自動

扉、車椅子用トイレ設置に努めている。また、平成30年度より、障がい者学修支援委員会が設立され、保健管理センター内に事務局を設置し、障がいを有する学生の合理的配慮を求めるための相談窓口となっている。

長期履修生に関する規程は整備しているが、在籍者はない。

学生の社会的活動に対しては、学生課、学科、サークル、教員個人が窓口になって積極的に支援しており、地域社会から高い評価を得ている。中でも幼児教育学科の学生は、子育て支援の学生ボランティア団体として Girls and boys Be Ambitious (以下、GBA)を結成し、活動している。また「就実やんちゃキッズ」を企画運営し、本学の体育館で、年間4回(前期2回・後期2回)、土曜日に就学前の子どもたちとその保護者を対象に開催している。前半はパネルシアター・リズム体操・オペレッタ、後半は交流広場で子どもたちと楽しく遊んでいる。令和元年度で14周年を迎え、この継続的な活動は県下でも高く評価されている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準 II-B-4 の現状>

本学では「就職の就実」という学園の伝統を継承すべく学生の就職支援に取り組んでいる。平成30年度まで、キャリアセンターは、キャリア支援・開発課と教職支援センターから構成されていたが、令和元年度より、保育・教職支援センターが独立、「保育・教職支援センター」に組織変更された。保育・教職支援センターは、これまでの教職に加え、保育職への就職についても支援するよう組織されている。

就職全般に係わる事項は、キャリア支援・開発センターが担い、センター長のほかに職員がスタッフとして配属され、就職斡旋、指導・相談、就職先の開拓・情報収集、就職関連行事の実施、資格取得講座の運営等を行っている。キャリア支援・開発委員会は、センター長と各学科から選出された教員1名、キャリア支援・開発担当課長の委員で構成され、センター長が委員長を務めている。委員会では学生の就職活動に関する事項の協議、学校推薦者の選考等を行っている。キャリアセンターと教員が連携を図ることによって、就職支援がより円滑に行われる体制になっている。保育士・幼稚園教諭等の保育職の専門就職については、保育・教職支援センターが担っている。

毎年 9 月に全学で行われる教育・就職懇談会での就職相談では、キャリアセンターと委員会および担任が相談・指導にあたっている。

キャリアセンター内には、就職相談コーナー、就職資料コーナー、パソコンコーナーを設

置している。就職相談コーナーでは個人面談の空間を確保し、就職相談に丁寧に応じている。 就職資料コーナーには求人票、求人関係情報、各種就職情報誌、各企業別ファイル等を配備 しており、希望者はいつでも資料を手にすることができる。パソコンコーナーではインター ネットを活用して情報収集ができるようにしている。

保育・教職支援センター内にも、専門就職に関する資料コーナーを設置、個別相談コーナーを設け、専門就職に関する相談に専門スタッフが応じている。

教育課程で取得できる資格以外の各種資格取得希望者のための課外講座や就職試験対策 講座を開講している。開講講座は以下のとおりである。

教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座(総合・入門)、Word 講座(基礎・応用・ 試験対策)、Excel 講座(基礎・応用・試験対策)、PowerPoint 講座、IT パスポート試 験対策講座、Web クリエイター能力認定試験対策講座(初級・上級)、日商簿記3 級取 得講座、秘書検定(2 級/準1 級)、医療事務講座、就職活動対策講座(基礎・実践)

また、キャリアセンターでは以下のような就職支援活動を実施している。各学科のキャリア支援・開発委員より、内定者にはキャリアセンターへの報告を促し、就職状況の把握に努めている。卒業時に、就職状況を報告させ、未内定者には以降の就職支援もしている。

令和元年度の就職実績については、幼児教育学科 100%、生活実践科学科 98.8%である。この就職決定率は、卒業者数から進学者と就職希望なしの者を引いた就職登録者数で就職者数を除した数値であり、実質的な就職率を表しているといえる。進学者は、就実大学人文科学部・教育学部等への編入希望者の相談に応じている。また、その結果を分析・検討し、次年度のキャリアセンターを中心とした就職支援に活用している。

進学や留学に関する情報提供は、大学への編入学についてはキャリアセンター・教務課・ 入試課、留学については国際交流センターが担当している。これら事務部署と担任が連携を とりながら学生の進路指導を行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

FD 活動については、現在の方法を点検しさらに活性化する必要がある。また、GPA 等の活用を含めて、学科単位で学習成果を把握するシステムを今後さらに改善していく必要がある。

<テーマ 基準 II-B 学生支援の特記事項>

特になし。